



# 経営資源引継ぎ補助金

事業再編・事業統合等に伴う経営資源の引継ぎに要する経費の一部を国が補助します！

M&A や第三者による事業承継など、経営資源の引継ぎにかかる一部費用が補助され、新型コロナウイルスの影響を受けている経営者と買収を検討している企業双方の後押しをする補助金になります。

補助金の対象には M&A アドバイザーへの手数料も含まれます。似たような補助金で「事業承継補助金」というものもありますが、「事業承継補助金」は M&A の後の新規事業への取り組みなどに対して支払われる補助金に対して、「経営資源引継ぎ補助金」は M&A をするときの仲介手数料や M&A にかかる旅費や委託費、再生計画書のコンサルティング代など、M&A 実施時にかかる諸経費を補助するものになります。



**申請受付締切** オンライン申請 **2020年8月22日(土)19:00**

**郵送申請** **2020年8月21日(金)※当日消印有効**

詳細は商工会経営支援課までお問い合わせください (TEL33-7312/FAX33-8756)

タイプ・対象経費の区分	補助率	補助下限額(注1)	補助上限額
<b>買い手支援型 (I型)</b> ○謝金、旅費 ○委託費 ○システム利用料	補助対象 経費の 3分の2	50万円	①経営資源の引継ぎを促すための支援 100万円
			②経営資源の引継ぎを実現させるための支援 200万円(注2)
<b>売り手支援型 (II型)</b> ○謝金、旅費 ○委託費 ○システム利用料(廃業費用) ○廃業登記費 ○在庫処分費、解体費、原状回復費	補助対象 経費の 3分の2	50万円	①経営資源の引継ぎを促すための支援 100万円
			②経営資源の引継ぎを実現させるための支援 650万円(注2)(注3)

注1 補助額が補助下限額を上回ることをとする。

注2 補助事業期間中に経営資源の引継ぎが実現しなかった場合、補助上限額は100万円とする。

注3 廃業費用の補助上限額は450万円とし、廃業費用を活用しない場合の補助上限額は200万円とする。ただし、廃業費用に関しては、関連する経営資源の引継ぎが補助事業期間に実現しなかった場合は補助対象外とする。

## 飲食業向け新型コロナウイルス感染防止対策セミナー

～お客様が安心安全に食事を楽しむ環境づくり～

- 日時 令和2年 **8月19日(水) 14:00~16:30**
- 場所 アマクササントカキングホテル 天草市亀場町亀川 74-3 TEL22-0100
- テーマ ○飲食店における感染防止対策  
○感染症対策を取り入れた効果的な店舗づくり
- 講師 熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局 中満智史 氏  
(株)連空間デザイン研究所 代表取締役 大森孝純 氏
- 主催 熊本県商工会連合会

※受講料は無料となっております。

ご希望の方は8月12日(水)までに右記のQRコード又は支援課及びお近くの支所までお申し込み下さい。

(担当:坂口)



## 『とくすつ券』換金

7月より販売しました「とくすつ券」の換金が始まっております。換金請求日及び事業所送金日をご確認いただき、所定の換金請求書にご記入の上、ご請求をお願いします。また、とくすつ券の使用期限及び換金期限は下記のとおりです。

使用期限: 11月30日(月)

換金期限: 12月18日(金)

商工会費振替日

**8月17日(月)**